

摂津市議会

建設常任委員会記録

平成24年3月28日

摂津市議会

目 次

建設常任委員会

3月28日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
委員会記録署名委員の指名	2
議案第38号の審査	2
質疑（木村勝彦委員、藤浦雅彦委員）	
閉会の宣告	4

建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成24年3月28日(水) 午前10時 開会
午前10時15分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 山本靖一 副委員長 大澤千恵子 委員 藤浦雅彦
委員 木村勝彦 委員 原田平

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

水道部長 宮川茂行 同部次長兼工務課長兼浄水課長 原正己
同部参事兼総務課長 東角泰典 営業課長 林彰彦

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局書記 田村信也

1. 審査案件

議案第38号 摂津市水道事業の給水等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時 開会)

○山本靖一委員長 ただいまから建設常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は藤浦委員を指名します。

議案第38号の審査を行います。

先日の木村委員の質疑に対する答弁を求めます。

宮川部長。

○宮川水道部長 議案第38号、摂津市水道事業の給水等に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、貴重なお時間を割いて頂き、ご審査賜り、誠にありがとうございます。

今回の内容であります、過日の委員会でご説明申し上げました通り、公営企業の性格上、非常に難しい状況でございます。

ご審査頂いた中で、貴重なご意見、ご要望を頂戴しました。その内容につきましては、改めて担当の方に申し伝えて参りたいと考えております。

水道事業としましては、最小の経費で最良のサービスを提供することこそ、住民の福祉向上に出来るものと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○山本靖一委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 担当の方に伝えるという答弁でしたが、水道料金の減免制度というのは社会福祉の増進を図ることを前提としています。

その背景には、何があったかと言いますと、この減免制度は40年前に始まりました。私も40年前に議員になりました。その当時の摂津市は人口がどんどん増えていく、若いご夫婦が転入されてくる、そういう状況の中で福祉面を充実していこうということで保育、教育環境の整備や医療助成など、摂津市としては福

祉の増進を強調していました。その一環として、水道料金の福祉減免制度が開始した訳です。

そういう意味で、水道部は40年間、社会福祉の増進に貢献してきたのですから、それを廃止するという事になると、廃止に伴って社会福祉の部分をどうカバーしていくのかということを担当と十分協議すべきですし、福祉面のみならず政策的な部分も関係してきます。減免廃止分をシフトして福祉面でカバーするためには予算も必要です。そういった担当との十分な協議もなしに減免廃止の条例議案が出てきました。担当によると、福祉面でカバーできない対象者が300人近くいるということも聞きますし、ここで水道料金の福祉減免を拙速に廃止してしまいますと、弱者救済という視点に欠けますし、社会福祉の増進にもつながりません。

そういう点では、福祉担当、政策担当ともっと協議をして、どういった施策に転換していくのか、それにはどれだけの財源が必要なのかを示してもらわずに、議案に賛成することは市民からの信頼を失うことになります。

水道部として、どういう認識をされているのか聞いておきたいと思っております。

○山本靖一委員長 宮川部長。

○宮川水道部長 水道料金の福祉減免制度が開始して40年を経過する中で、昭和56年の摂津市議会第1回臨時会で財源については一般会計から補填するという形で条例改正をお願いした経緯もございます。平成15年には、減免を二分の一に切替えさせていただきました。福祉施策について水道部としてどう認識しているかといいますと、できる限りの協力はさせていただきたいと考えています。

そういう状況の中で基本料金を6トン

に変更させていただきました際には既に減免を二分の一に切替えさせていただいておりましたが、従前の額の二分の一程度として金額を据置きさせていただきました。これは可能な限り、一般財源で運営される福祉部門との協議の中で敢えて変えなかったということです。私どもといたしましても、何が何でも切り捨てというつもりはございません。

今回については、水道部としてこれといった具体案はございませんが、今までの状況の中では水道事業としての配慮はさせていただいたと認識いたしております。今後、新たな展開があるとすれば、水道部として協力できる範囲で工夫できればと考えています。何とぞご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

○山本靖一委員長 今回の件についての福祉担当との協議についても答弁してください。

宮川部長。

○宮川水道部長 その件につきましては、今回の委員会の内容も含めまして、福祉担当に申し伝えて参りたいと考えております。その際には、財政的な話も出てくると考えております。

○山本靖一委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 部長の答弁にありましたように、水道部としては減免分は一般会計からの補填があるので差し引きはゼロです。制度としてはそうですが、減免制度の原点に戻りますと、弱者救済、社会福祉の増進という面がある訳です。水道部も40年間、社会福祉の増進に貢献してきたのですから、これから担当と協議するというのではなく、廃止に当たっては水道部から福祉や政策担当に、廃止の分をカバーできるように要請して、全体としての福祉の増進について決定してから減免廃止の条例議案を提出していた

だかないといけません。

後からどんな代替施策が出てくるのか具体的に分からない状態で、しかも、福祉面でカバーできない対象者が300人近くいるということも聞きますと、私は、今日、この場で判断することはできません。

やはり、「後出しじゃんけん」では駄目です。先に具体的な代替施策を出してから議会の判断を仰ぐというのが本来の議案の出し方だと思います。

その意味で、この議案については、もう少し整理するように委員長から指示していただきたいと思います。

○山本靖一委員長 他の委員からの質疑の後とします。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 議案第38号は水道に関する条例議案ですが、市全体の福祉の立場からでないかと判断に苦しむという状態です。また、高齢の低所得者に対するカバーも不足していると認識します。そういったことも示していただいた中での判断をしていかないと、市民に対する説明責任が果たせません。

もう少し時間をとっていただくように委員長の方で検討していただきたいと思います。

○山本靖一委員長 暫時休憩します。

(午前10時13分 休憩)

(午前10時14分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

本日の質疑はこの程度にとどめたいと思います。

議案第38号については閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 異議なしと認め、議案第38号は閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で本委員会を閉会いたします。
(午前10時15分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 山 本 靖 一

建設常任委員 藤 浦 雅 彦